

# 指導監査集計表（令和7年度）

※法人・施設ともに、各表の数値は、文書指摘・口頭指摘事項の項目数合計を示しています。  
そのため、対象法人・施設数よりも項目数が多くなる場合があります。

## 社会福祉法人 一般監査結果 令和7年度

	項 目	監査実施：37 法人
I 法人運営	1 定款	2
	2 内部管理体制	0
	3 評議員・評議員会	32
	(1) 評議員の選任	12
	(2) 評議員会の招集・運営	20
	4 理事	22
	(1) 定数	0
	(2) 選任及び解任	1
	(3) 適格性	21
	(4) 理事長	0
	5 監事	6
	(1) 定数	0
	(2) 選任及び解任	5
	(3) 職務・義務	1
	6 理事会	51
(1) 審議状況	46	
(2) 記録	5	
(3) 債務債権の状況	0	
7 会計監査人	0	
8 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬	9	
(1) 報酬	6	
(2) 報酬等支給基準	1	
(3) 報酬の支給	2	
(4) 報酬等の総額の公表	0	
(9 その他)	15	
II 事業	1 事業一般	0
	2 社会福祉事業	5
	3 公益事業	0
	4 収益事業	0
III 管理	1 人事管理	0
	2 資産管理	2
	(1) 基本財産	2
	(2) 基本財産以外の財産	0
	(3) 株式保有	0

	(4) 不動産の借用	0
3	会計管理	136
	(1) 会計の原理	0
	(2) 規程・体制	7
	(3) 会計処理	71
	(4) 会計帳簿	21
	(5) 附属明細書	37
4	その他	32
	(1) 特別の利益供与の禁止	0
	(2) 社会福祉充実計画	0
	(3) 情報の公表	1
	(4) その他	31
	合 計	312
	(合計のうち運営管理)	154
	(合計のうち経理)	158

※1つの指摘が複数の項目に該当する場合には、より上部に記載した項目に計上している

<7年度重点事項>

理事会・評議員会運営の適正化	71
適切な評議員・役員選任手続の実施	40
決算事務の適正化	61
経理事務の適正化（不正経理の防止）	45
地域における公益的な取組	2

保護施設 一般監査結果 令和7年度

項 目		保護施設 監査実施：2施設
人事 労務 管理	1 各種規程が未整備，規定内容が不適切	1
	2 人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	2
	3 人事管理・労務管理が不適切	0
	4 労働基準法に基づく各種届出等が不十分	0
	5 給与・各種手当の認定事務が不適切	0
	6 健康診断の実施が不十分	0
	7 その他	0
経 理	1 規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	1
	2 会計担当者の任命等が不適切	0
	3 予算の積算・執行が不適切	0
	4 決算関係書類が未作成，不適切	4
	5 運営費の運用が不適切	0
	6 収入・支出事務が不適切	0
	7 小口現金の取扱いが不適切	0
	8 寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9 契約事務が不適切	0
	10 その他	0
入 所 者 処 遇	1 処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2 ケース記録が未整備，不十分	0
	3 給食関係が不適切，不十分	0
	4 医学的管理・健康管理が不十分	0
	5 衛生管理・環境整備が不十分	0
	6 家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7 身体拘束の実施，記録が不十分	0
	8 事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	0
	9 預り金の取扱いが不適切，不十分	0
	10 工賃・本人支給金の取扱いが不適切	0
	11 職員配置が不適切	0
	12 苦情解決体制が未整備，不十分	0
	13 防災対策が不十分	0
	14 業務継続計画の策定，研修，訓練が不十分	0
	15 その他	0

<7年度重点事項>

入所者の自立支援の推進	0
施設運営の適正実施の確保	0

# 障害福祉施設 一般監査結果 令和7年度

項 目		障害者支援施設・児童施設（障害児）・地域活動支援センター及び地域活動推進センター等 監査実施：21 施設
人事 労務 管理	1 各種規程が未整備，規定内容が不適切	2
	2 人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	4
	3 人事管理・労務管理が不適切	3
	4 労働基準法に基づく各種届出等が不十分	4
	5 給与・各種手当の認定事務が不適切	0
	6 健康診断の実施が不十分	0
	7 その他	2
経 理	1 規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	1
	2 会計担当者の任命等が不適切	0
	3 予算の積算・執行が不適切	0
	4 決算関係書類が未作成，不適切	7
	5 運営費の運用が不適切	0
	6 収入・支出事務が不適切	2
	7 小口現金の取扱いが不適切	0
	8 寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9 契約事務が不適切	2
	10 その他	0
利用 者 処 遇	1 処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2 ケース記録が未整備，不十分	0
	3 給食関係が不適切，不十分	0
	4 医学的管理・健康管理が不十分	0
	5 衛生管理・環境整備が不十分	0
	6 家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7 身体拘束の実施，記録が不十分	0
	8 事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	1
	9 預り金の取扱いが不適切，不十分	0
	10 職員配置が不適切	0
	11 苦情解決体制が未整備，不十分	0
	12 工賃・本人支給金の取扱いが不適切	0
	13 防災対策が不十分	0
	14 虐待防止に関する取り組みが不十分	0
	15 業務継続計画の策定が不十分	0
	16 日常業務における感染症対策	0
	17 バス送迎にあたっての安全管理の徹底（児童福祉施設のみ）	0
	18 その他	1
<7年度重点事項>		
人事・労務管理の適正化		7

会計処理の指導	9
利用者支援及び支援記録の適正化	0
障害者虐待防止に関する取り組み実施の指導	0
感染症や災害への対応力強化	0
児童の安全の確保（児童福祉施設のみ）	0

---

老人福祉施設 一般監査結果 令和7年度

項目		特別養護老人ホーム ・養護老人ホーム 監査実施：23 施設	軽費老人ホーム 監査実施：5 施設
人事 労務 管理	1 各種規程が未整備，規定内容が不適切	11	1
	2 人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	11	2
	3 人事管理・労務管理が不適切	13	5
	4 労働基準法に基づく各種届出等が不十分	16	0
	5 給与・各種手当の認定事務が不適切	7	1
	6 健康診断の実施が不十分	9	0
	7 その他	2	1
経 理	1 規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	13	2
	2 会計担当者の任命等が不適切	0	0
	3 予算の積算・執行が不適切	1	0
	4 決算関係書類が未作成，不適切	24	6
	5 運営費の運用が不適切	0	0
	6 収入・支出事務が不適切	14	1
	7 小口現金の取扱いが不適切	0	0
	8 寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0	0
	9 契約事務が不適切	15	4
	10 その他	4	0
入所者 処遇	1 処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0	0
	2 ケース記録が未整備，不十分	0	0
	3 給食関係が不適切，不十分	0	0
	4 医学的管理・健康管理が不十分	0	0
	5 衛生管理・環境整備が不十分	1	4
	6 家族・関係機関との連絡が不十分	0	0
	7 虐待防止のための対策及び身体拘束の実施，記録が不十分	6	4
	8 事故発生時の対応及び再発防止策が不十分 事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	0	1
	9 預り金の取扱が不適切，不十分	1	1
	10 職員配置が不適切	0	0
	11 苦情解決体制が未整備，不十分	0	0
	12 入所者又は家族に関する秘密保持の取扱が不適切	0	0
	13 特別養護老人ホーム優先入所制度の運用が不適切 事務費徴収額算定方法の誤り	0	3
	14 防災対策が不十分	5	0
	15 その他	5	0

<7年度重点事項>

各種規程・人事労務関係諸帳簿の適正化	22	5
決算関係書類の作成及び適正化	24	6
虐待防止のための対策及び身体的拘束等の適正化	6	4
衛生管理（感染症対策を含む）・環境整備の適正化	1	4
事故対応及び再発防止の適正化	0	1
防災体制の整備	5	0

児童福祉施設 一般監査結果 令和7年度

項 目		児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立生活援助事業・小規模住居型児童養育事業・里親支援センター 監査実施：19 施設	
人事 労務 管理	1	各種規程が未整備，規定内容が不適切	2
	2	人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	2
	3	人事管理・労務管理が不適切	6
	4	労働基準法に基づく各種届出等が不十分	6
	5	給与・各種手当の認定事務が不適切	4
	6	健康診断の実施が不十分	1
	7	その他	0
経 理	1	規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	0
	2	会計担当者の任命等が不適切	1
	3	予算の積算・執行が不適切	0
	4	決算関係書類が未作成，不適切	9
	5	運営費の運用が不適切	1
	6	収入・支出事務が不適切	4
	7	小口現金の取扱いが不適切	0
	8	寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	1
	9	契約事務が不適切	7
	10	その他	0
入 所 者 処 遇	1	処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2	ケース記録が未整備，不十分	0
	3	給食関係が不適切，不十分	0
	4	医学的管理・健康管理が不十分	2
	5	衛生管理・環境整備が不十分	0
	6	家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7	事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	0
	8	預り金の取扱が不適切，不十分	0
	9	職員配置が不適切	0
	10	苦情解決体制が未整備，不十分	0
	11	防災対策が不十分	0
	12	その他	0

<7年度重点事項>

人事管理・労務管理の適正化	8
決算関係書類の適正化	9
適切な処遇環境の確保	0

保育所 一般監査結果 令和7年度

項 目		保育所 監査実施：100 施設
人事 労務 管理	1 各種規程が未整備，規定内容が不適切	19
	2 人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	7
	3 人事管理・労務管理が不適切	15
	4 労働基準法に基づく各種届出等が不十分	5
	5 給与・各種手当の認定事務が不適切	1
	6 健康診断の実施が不十分	4
	7 その他	6
経 理	1 規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	6
	2 会計担当者の任命等が不適切	0
	3 予算の積算・執行が不適切	0
	4 決算関係書類が未作成，不適切	22
	5 運営費の運用が不適切	13
	6 収入・支出事務が不適切	10
	7 小口現金の取扱いが不適切	1
	8 寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9 契約事務が不適切	10
	10 その他	3
入 所 者 処 遇	1 処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2 ケース記録が未整備，不十分	0
	3 給食関係が不適切，不十分	11
	4 医学的管理・健康管理が不十分	7
	5 衛生管理・環境整備が不十分	0
	6 家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7 身体拘束の実施，記録が不十分	0
	8 事故予防・事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	8
	9 保育経費を保護者に負担させている	0
	10 職員配置が不適切	2
	11 苦情解決体制が未整備，不十分	0
	12 開所時間が不適切	2
	13 防災対策が不十分	4
	14 その他	5

<7年度重点事項>

人事・労務関係帳簿の整備	15
決算関係書類の作成及び適正化	22
新制度を踏まえた保育の推進	19